■令和5年度 市民参画手続実施結果の一覧表(R6年6月現在)

【市民参画条例第7条】
(1) 総合振興計画などの市の基本的な政策を定める計画やそれぞれの行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定
(2) 市の基本的な方向性などを定める憲章、宣言などの策定
(3) 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定、改正や廃止
(4) 市民に義務を課したり、権利を制限したりすることを内容とする条例の制定、改正や廃止
(5) 市民生活に重大な影響を与える制度の導入、改正や廃止
(6) 広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更
(7) 前各号に掲げるもののほか、特に市民参画手続を実施することが必要と認められるもの

資料1

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例対象号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリックコメント	市民説明会	地域ヒアリング	WS	市民討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
1	吉川市まち･ひと･しごと創生総合戦略	政策室	第2期吉川市まち･ひと･しごと創生総合戦略基本指標･重要業績評価指標(KPI)の進捗管理及び第2期埼玉県まち･ひと･しごと創生総合戦略の改訂について、審議する。	○						(7)	まち･ひと･しごと創生法	R4-R8（5年）
				1回								
2	第5次よしかわ行政改革大綱	政策室	よしかわ行財政改革推進プランの進捗管理、吉川市行財政改革推進委員の今後の予定について、審議する。	○						(7)	―	R2-R6（5年）
				1回								
3	公共交通対策事業	政策室	吉川市地域公共交通計画の作成、交通ニーズ調査の実施について、審議する。	○						(7)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	R8-
				1回								
4	吉川市特別報酬等について	政策室	市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当額の改定について、審議する。	○						(7)	―	―
				1回								
5	吉川市福祉の拠点整備基本計画	財政課	旧庁舎跡地における福祉の拠点整備について、基本構想を踏まえ、基本計画を策定する。	○	○					(1)	―	―
				4回	R6.3.22～R6.4.23							
6	吉川市自殺対策計画	地域福祉課	計画年度を令和6年度から令和10年度とする吉川市自殺対策計画の策定に対する提言及び助言を行う。	○	○					(1)	自殺対策基本法	R6-R10（5年）
				4回	R5.11.1～R5.11.30							
7	吉川市地域福祉計画	地域福祉課	第4次吉川市地域福祉計画の進捗管理を行う。	○						(7)	社会福祉法	R4-R8（5年）
				1回								
8	第5次吉川市障がい者計画	障がい福祉課	本計画は6年間を計画期間としており、現行の「第4次吉川市障がい者計画」が令和5年度に目標年次を迎えることから、近年の社会情勢の動向を踏まえながら、本市の取組を点検するとともに、市民ニーズの再度把握し、新たな「第5次吉川市障がい者計画」を策定する。	○	○		○			(1)	障害者基本法	R6-R11（6年）
				5回	R5.12.28～R6.1.31		9団体					
9	障がい者理解促進事業	障がい福祉課	地方公共団体の区域において関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。	○						(7)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	―
				1回								
10	吉川市子ども･子育て支援事業計画	子育て支援課	児童福祉法第8条第3項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するため、また、子ども･子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども･子育て支援に関する事項を調査審議する。	○						(7)	児童福祉法、子ども･子育て支援法	R2-R6（5年）
				3回								

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例対象号	根拠法	計画期間
				審議会等	ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ	市民説明会	地域ﾋｱﾘﾝｸﾞ	WS	市民討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
11	若者支援事業	子育て支援課	子ども・若者育成支援推進法を背景とした中で、義務教育後の若者を取り巻く諸課題に対して、当事者となる若者の現状を把握し、若者に対する支援に関する市の今後の方向性を検討する。	○ 3回						(1)	―	―
12	子どもの貧困対策推進事業	子育て支援課	子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条の規定に基づき、子どもの貧困対策に関し地域の状況に応じた施策を策定し、及び推進するに当たり、子どもの貧困対策推進計画案を策定する。	○ 3回	○ R5.12.1～R6.1.4					(1)	子どもの貧困対策の推進に関する法律	R6-R10 (5年)
13	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	長寿支援課	(1)市の介護保険制度の円滑な運営のための提言及び助言に関すること。 (2)介護保険事業計画を円滑に推進するため、各年度における利用状況や達成状況の点検・分析・評価に関すること。 (3)介護保険事業計画の策定のための提言及び助言に関すること。 (4)市の高齢者福祉施策に関する提言及び助言に関すること。 (5)介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の46第1項に規定す　る地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関すること。 (6)介護保険法第42条の2第5項、第78条の2第7項及び第78条の4第6項に規定する地域密着型サービスの運営に関する意見を述べること。	○ 5回	○ R5.11.20～R6.12.22					(1)	介護福祉総合条例	R6-R8 (3年)
14	国民健康保険の運営事業に関する事項	国保年金課	特定健康診査等実施計画及び保健事業実施計画の実施状況、国民健康保険運営等について審議する。	○ 2回	○ R6.2.1～R6.3.8					(1)	国民健康保険法	R6-R11 (6年)
15	吉川市健康増進計画	健康増進課	第2次吉川市健康増進計画(H25年度～H34年度)について、国の健康増進計画が1年延長されたため、当計画もR5年度までの計画となった。R6年度から次期計画を施行するため、策定委員会で計画案作成に関わる提言助言を行う。	○ 3回	○ R5.12.1～R6.1.4					(1)	健康増進法	R6-R17 (12年)
16	吉川市歯科口腔保健推進計画	健康増進課	吉川市歯科口腔保健推進計画(H29～R5年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関することを行う。国の健康増進計画が1年延長されたため、当計画もR5年度までの計画となった。計画の進捗管理と次期計画の策定について審議する。	○ 3回	○ R5.12.1～R6.1.4					(1)	吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例	R6-R11 (6年)
17	吉川市食育推進計画	健康増進課	吉川市食育推進計画(H29～R5年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関することを行う。国の健康増進計画が1年延長されたため、当計画もR5年度までとなった。計画の進捗管理と次期計画の策定について審議する。	○ 3回	○ R5.12.1～R6.1.4					(1)	食育基本法	R6-R11 (6年)
18	市民参画推進事業	市民参加推進課	市民参画に関する基本的な施策や重要事項の調査審議し、市民参画の推進を図る。	○ 2回						(7)	吉川市市民参画条例	―
19	吉川市男女共同参画基本計画	市民参加推進課	第4次男女共同参画基本計画の進捗管理を行う。	○ 1回						(7)	男女共同参画社会基本法	R4-R13 (10年)

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例対象号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリックコメント	市民説明会	地域ヒアリング	WS	市民討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
20	吉川市パートナーシップ宣誓制度	市民参加推進課	性的少数者とその家族の生きづらさや困難さをより一層軽減できるように、吉川市パートナーシップ宣誓制度を改正する。		○					(7)	—	—
					R5.12.28～R6.1.31							
21	吉川市地域防災計画	危機管理課	災害対策基本法第42条に基づき、地域防災計画を定めており、今回は、埼玉県地域防災計画の改定や吉川市の配備体制の見直しを踏まえて、地域防災計画を改定する。		○					(7)	災害対策基本法	—
					R6.2.1～R6.2.29							
22	水防センター等整備事業	危機管理課	国土交通省江戸川河川事務所が整備を進めている吉川市河川防災ステーションに建設を予定している水防センターについて、市が建設規模、設置する諸室等及び河川防災ステーションを含めた平時の利活用について広く意見を募り、基本的方向性を検討する。	○						(6)	吉川市水防センター等整備検討委員会設置規則	—
				4回								
23	吉川市営自転車駐車場	危機管理課	吉川市自転車駐車場の管理運営を、公益財団法人自転車駐車場整備センターに移行した後の利用について、意見を募集する。		○					(7)	—	—
					R5.11.1～R5.11.30							
24	吉川市一般廃棄物処理基本計画	環境課	廃棄物の減量化・資源化の推進に関して調査審議する。吉川市一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行う。	○						(7)	吉川市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	R5-R14（10年）
				1回								
25	環境行動計画	環境課	・環境の保全及び公害対策の樹立に関すること。 ・公害の防止及び除去対策並びに被害対策に関すること。 ・生活環境及び自然環境の保全の思想の普及及び向上に関すること。 ・その他環境対策に関すること　を審議する。 環境行動計画の進捗状況について、報告を行う。	○						(7)	吉川市環境保全条例	R3-R12（10年）
				1回								
26	吉川市産業振興計画	商工課	産業振興を通し、事業者、勤労者、市民及び市の「協働」によってまちづくりを推進することを基本理念に定め、市内で働く人、市内に住む人の幸福実感を追求することを目指して「吉川市産業振興計画」を策定した。本計画の進捗管理を行う。	○						(7)	吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例	R4-R8（5年）
				1回								
27	吉川市空家等対策計画	都市計画課	法第7条第1項の規定するもののほか、空家等に関する施策の推進に関する協議を行う。	○						(7)	空家等対策特別措置法	—
				1回								
28	吉川市下水道事業	河川下水道課	下水道事業の経営基本戦略の進捗管理、下水道事業の予算・決算について審議する。	○						(7)	吉川市下水道事業審議会条例	R3-R12（10年）
				2回								
29	料金徴収事業	水道課	水道事業の持続的運営を図るため、水道料金の改定及び料金体系の見直しをする。	○						(4)	地方公営企業法、水道法	—
				7回								

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例対象号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリックコメント	市民説明会	地域ヒアリング	WS	市民討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
30	青少年健全育成の充実	学校教育課 少年センター	吉川市いじめ問題対策連絡協議会にて、「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、情報交換及び共有をし、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 2回						(7)	いじめ防止対策推進法	―
31	青少年健全育成の充実	学校教育課 少年センター	吉川市いじめ問題対策委員会にて、「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、事件性のあるものについては調査を行い、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 1回						(7)	いじめ防止対策推進法	―
32	社会教育推進事業	生涯学習課	社会教育に関して諸計画の企画立案・調査研究・指導助言・諮問に関する答申を行い、社会教育を推進する。	○ 3回						(7)	社会教育法	―
33	社会教育推進事業	生涯学習課	図書館法に基づき設置され、吉川市図書館の運営及び利用者満足度について協議を行う。	○ 2回						(7)	図書館法	―
34	市民交流センターおあしす等管理事業	生涯学習課	おあしすの運営に関及び事業報告等について協議を行う。	○ 2回						(7)	―	―
35	吉川市文化芸術推進基本計画	生涯学習課	吉川市文化芸術推進基本計画の策定、変更及び進行管理並びに文化芸術の推進に関することについて、審議する。	○ 2回						(7)	文化芸術基本法	R5-R8 (4年)
				76回	**12回**	**0回**	**9回**	**0回**	**0回**			